

悪質商法にご注意を！

身に覚えのない
料金請求が届いた



インターネットで
確認ボタンを押しただけで
高額な料金が請求された



訪問販売で
強引に契約させられた



「お試し価格」
につられて購入したら
定期購入が条件だった



無料点検といって
突然訪問されて
高額な契約をしてしまった



友人から
「簡単に儲かる仕事がある」
と言われて契約したが
借金が残ってしまった



消費者庁イラスト集より

トラブルに巻き込まれないために

- ◎身に覚えのない請求は無視、相手に連絡しない！
- ◎必要のないものはきっぱり断る！
- ◎「絶対儲かる」など甘い言葉は信じない！
- ◎契約内容をきちんと確認して理解する！
- ◎契約する前に本当に必要か、もう一度考えてみる！

もしもトラブルにあったら

- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)
までお電話ください。
※お近くの相談窓口を案内します。
※相談料は無料です。
- 佐賀県消費生活センターや
市町消費生活相談窓口、LPガス協会でも
相談を受け付けております。

購入したあと

「よく考えたら要らない・・・どうしよう」と思ったら



訪問販売は、申込書面や契約書面を受取った日から8日間以内であればクーリング・オフで契約を解除することができます。クーリング・オフ期間を過ぎても、勧誘方法に問題があれば契約の取消しができる場合がありますので、お近くの消費生活相談窓口にお早めにご相談ください。

注意喚起

自然災害発生時の消費者トラブルにご注意ください！

秋は台風がもっとも多く発生する季節です。また、地震や大雨などの**自然災害が発生した際は消費者トラブルの相談が増加傾向**にあります。

相談内容は様々で、**住宅の修理工事**などに関する相談のほか、**旅行や航空サービスのキャンセル**に関する相談などがあります。加えて、**自然災害を口実・きっかけとして不安をあおって勧誘する事例**も見られます。「もしものとき」はあわてずに、**冷静に判断**しましょう。

修理工事等の契約は慎重に！



早く工事を
しないと！
(うそだけ)

- ◎「突然の訪問」「無料で点検」などの業者には**慎重に対応**する。
- ◎工事内容・費用を事前に確認。
- ◎複数の業者から見積りを取り、比較検討し、**家族や周囲に相談**してから契約する。
その場ですぐに契約しない！

悪徳商法にご注意を！

被災地への
義援金の
ご協力を
お願いします！



自分が
使うけど

- ◎「被災者への寄付金」などは、**信頼できる団体かどうかや用途を確認**する。
- ◎被災者への親切心につけこむような**怪しい話には乗らない！**

キャンセル代などは 契約条件の確認を！


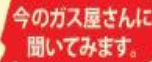


キャンセル
できないなんて

- ◎旅行やイベントが**自然災害の影響**で中止やキャンセルを希望する際の**条件を事前に確認**する。
- ◎問い合わせ先なども確認する。
諸条件や規約等は自分で確認する必要があります。

LPガス料金で、このような訪問販売を受けていませんか？

対処法

- 1 言葉巧みに、かつ、親切に話をすすめていきます。 **ガス料金がお安くなりますよ！**
- 2 うまい話ばかりで、契約を急がせようしたり、既存のガス屋さんに連絡を取らせないようにしたりします。
- 3 一言こうおっしゃってください。 **今のガス屋さんに聞いてみます。**

それでもしつこく勧誘される場合は、お近くの消費生活センターやLPガス協会に相談しましょう。

**決して
お一人で
判断しないで
ください！**



もし契約してしまっても

平成21年12月1日から特定商取引法(旧訪問販売法)が改正・施行され、LPガス切替の訪問勧誘や電話勧誘も規制対象になりました。これにより、断りきれずに申し込み・契約しても、契約書面を受け取ってから**8日以内**ならクーリング・オフ(無条件解約)できます。



ご相談は

佐賀県消費生活センター
TEL 0952(24)0999
FAX 0952(24)9567
メール: shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日(年末年始を除く)も受付可
相談無料です

消費者ホットライン
TEL 局番なし188(いやや!)
お近くの相談窓口を案内します

LPガスに関するご相談は、お取引の販売店、もしくは(一社)佐賀県LPガス協会(0952-20-0331)までご連絡ください。